

## うちなー健康経営宣言

第 948 号

 令和
 4
 年
 10
 月
 3
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

会社は「技を力に!」を合言葉に品質確保に英知を高めようという理念の基、日々取り組んでいます。

その為には先ず社員一人ひとりの心豊かな健康があって成り立つものであると 思います。

年1回の健康診断・保健指導等をこれからも継続的に行い、社員一人ひとりの「心身の健康」に努めてまいります。これからも少しでも社会に貢献できるよう取り組みます。

有限会社 雷光電気工事 代表取締役 金城馨

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
- 5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 7. 適正飲酒対策に取り組む。
- 8. 感染症予防に取り組む。
- 9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。